

## ごみ集積所管理器材等購入時補助に関する最終ご案内

家庭から排出されるごみの飛散防止及び鳥獣によるごみ散乱防止対策として、ごみ集積所にごみ飛散防止用ネット、ごみボックス等設置費用に対し王寺町より補助が受けられます。

付きましては、下記参照の上、ご検討の場合は諸手続きの関係上事前に自治会集会所まで、ご連絡下さい。(今年度で終わりですので、2月28日までに連絡を)尚補助金を除く差額は集積所利用者の負担となります。

## 補助対象品目

- 1・ネット:ごみ飛散防止のためごみを覆う網状またはシート状のもので、使用後は折り畳みが可能なもの。
- 2・折りたたみごみボックス:ごみの飛散防止のためごみの周囲及び上部を囲う軽量かつ耐久性のある箱型の形状のもので、周囲の安全かつ円滑な通行を妨げない大きさで、簡易に組立て及び折りたたみのできるもの。
- 3・箱型ごみボックス:ごみの飛散防止のためごみの周囲及び上部を囲う耐久性のある箱型の形状のもので、周囲の安全かつ円滑な通行を妨げない大きさで、折りたたみのできないもの(ただし、公道上への設置はできません。)

## 補助要件

- 1・複数世帯が使用のごみ集積所であること。
- 2・屋外に設置されたごみ集積所であること。
- 3・器材の大きさは設置場所の通行に支障のない大きさとする。
- 4・収集後は折りたたみ式のものには器材を折りたたみ、適正に管理すること。
- 5・器材の破損及び器材に起因する事故については設置者が責任を負うこと。

## 補助金額

器 材	補 助 率	上限額(1枚あたり)	※申請は、ごみ集積所1ヶ所に付き1種類1器材とする。
ネット(シート)	1枚(基)当たり消費税を含む購入価格の2分の1(100円未満の端数は切り捨て)	3,000円	
折りたたみごみボックス		20,000円	
箱型ごみボックス		50,000円	

## 補助対象期間

令和3年度から令和5年までの3年間

以 上